

Course number		U-LAS06 20003 LJ41					
Course title (and course title in English)		統治機構論 Structures of Government		Instructor's name, job title, and department of affiliation		Graduate School of Global Environmental Studies Professor, MIHIRA TSUKASA	
Group		Humanities and Social Sciences		Field(Classification)		Jurisprudence, Politics and Economics(Issues)	
Language of instruction		Japanese		Old group		Group A	
				Number of credits		2	
Number of weekly time blocks		1		Class style		Lecture (Face-to-face course)	
				Year/semesters		2025・First semester	
Days and periods		Mon.4		Target year		All students	
				Eligible students		For all majors	
[Overview and purpose of the course]							
日本国憲法は、多様な人々が共生していくための統治の基本的な仕組みを定めている。本授業では、その仕組みとそれを支える思想について、基礎的な知識を講義する。 具体的には、まず、憲法の統治の仕組みを支える近代立憲主義の思想とその歴史的展開について説明する。その後、憲法の定める司法制度・政治制度と、それらをめぐる諸問題について講義する。 なお、憲法は、日本の統治の基本的な仕組みを定めるとともに、基本的人権も保障している。後者については「日本国憲法」の授業で詳しく説明するので、同科目も併せて受講することを推奨する。							
[Course objectives]							
本授業では、日本国憲法の定める統治の仕組みとそれを支える思想について体系的に理解し、現代の様々な政治現象を憲法の視点から主体的に評価できる能力を修得することを目標とする。							
[Course schedule and contents]							
はじめに憲法総論的な内容を扱った上で（「2. 憲法の基礎理論」）、統治機構に関する諸問題について説明する（「3. 日本国憲法の定める司法制度」「4. 日本国憲法の定める政治制度」）。体系性を重視しながら、概ね以下のような流れで行う。各項目につき、1-2回程度の授業を予定しているが、受講生の理解状況や時事的な問題状況等に応じて、取り扱う内容や順序、配分時間数等を変更することがある。（授業回数はフィードバックを含め全15回とする。） - オリエンテーション 憲法を学習する意義、授業の進め方 - 憲法の基礎理論 - 憲法概念 - 近代憲法の歴史 - 憲法改正 - 日本国憲法の定める司法制度 - 裁判所 - 違憲審査制							
----- Continue to 統治機構論(2) ↓ ↓ ↓							

統治機構論(2)

4. 日本国憲法の定める政治制度

- 1) 議院内閣制
- 2) 国会
- 3) 内閣

5. 試 験

[Course requirements]

None

[Evaluation methods and policy]

試験の結果により、評価する。ただし、私語等、周囲に迷惑を掛ける受講生に対しては、試験結果からの減点や試験の受験を認めない等の措置を講ずることがあるので、注意すること。

[Textbooks]

Instructed during class

[References, etc.]

(References, etc.)

曾我部真裕・見平典 編『古典で読む憲法』（有斐閣）

大林啓吾・見平典 編『憲法用語の源泉をよむ』（三省堂）

[Study outside of class (preparation and review)]

特に、復習を大切にしてください。復習では、教科書・参考書やノートを参照しながら、授業内容を整理して理解するとともに、授業で取り上げた判例を今一度読み直して、自ら検討するように努めて下さい。また、日頃から新聞やニュース番組等を通して、憲法に関する諸問題について知見を拡げるように心掛けて頂ければと思います。

[Other information (office hours, etc.)]

憲法は日本の統治の基本的な仕組みを定めると同時に、基本的人権も保障しています。憲法が保障する人権については、全学共通科目「日本国憲法」の授業において詳しく説明しますので、「日本国憲法」の授業も併せて受講することを推奨します。（ただし、「日本国憲法」の受講は、本授業の履修要件ではありませんので、本授業のみの履修もちろん可能です。）